

報告第 1 号

公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学の業務実績に関する評価
結果報告について

公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学の平成 29 年度に係る業務実績に関する評価結果について、地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）第 78 条の 2 第 6 項の規定により、次のとおり報告する。

平成 31 年 2 月 20 日提出

山陽小野田市長 藤 田 剛 二

公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学
平成 29 年度 業務実績に関する評価報告書



平成 31 年 2 月
山陽小野田市公立大学法人評価委員会

目 次

第 1	平成 29 年度の業務実績評価について	1
1	評価に関する基本的な考え方	1
2	評価方法	1
3	年度評価における評価項目と評価基準	2
第 2	評価結果	4
1	全体評価	4
2	大項目別評価	6
参考	山陽小野田市公立大学法人評価委員会 委員名簿	12
3	事業単位・指標単位評価	13
参考資料 1	公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学業務実績の 評価に関する基本的な考え方	30
参考資料 2	公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学各事業年度の 業務実績評価実施要領	31
参考資料 3	【用語の解説】	37

第1 平成29年度の業務実績評価について

山陽小野田市公立大学法人評価委員会は、「公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学各事業年度の業務実績評価実施要領」に基づき、公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学（以下「法人」という。）の平成29年度における業務の実績に関する評価を行った。

1 評価に関する基本的な考え方

- (1) 評価は、教育研究の特性、自主性、自律性に配慮しつつ、法人の継続的な質的向上に資するものとする。
- (2) 評価は、中期目標・中期計画の達成状況を踏まえ、法人の業務実績全体について総合的に行う。
- (3) 評価は、一連の過程を通じて、法人の状況を分かりやすく示し、社会への説明責任を果たすものとする。
- (4) 評価は、法人が自主的に行う組織・業務全般の見直しや次期の中期目標・中期計画の検討に資するものとする。
- (5) 評価にかかる業務が法人の過度の負担とならないように留意する。
- (6) 評価の仕組みについては、必要に応じて工夫・改善を行う。

2 評価方法

評価は、法人の自己点検・評価に基づいて行うことを基本とする。業務実績評価は、「全体評価」、「大項目別評価」、「事業単位・指標単位評価」により行った。

(1) 全体評価

事業単位・指標単位評価及び大項目別評価の結果を踏まえ、法人の中期目標の達成に向けた中期計画全体の進捗状況を総合的に勘案して評価を行った。

(2) 大項目別評価

事業単位・指標単位評価の結果を踏まえ、6つの大項目（15区分）ごとに、中期計画の進捗状況について評価を行った。

(3) 事業単位・指標単位評価

年度計画に記載された事項ごと（事業単位）及び評価指標ごと（指標単位）の実施状況または達成状況を確認し、評価を行った。

3 年度評価における評価項目と評価基準

(1) 評価項目

評価区分		評価の対象、内容等	
項目別 評価	事業単位 評価	年度計画のⅠからⅥの最小項目として記載されている各事項の達成状況 ※ ⅦからⅪに係る実績については、全体評価の際に参考情報として用いる。	
	指標単位 評価	年度計画の各数値目標の達成状況	
	大項目別 評価	事業単位評価及び指標単位評価を踏まえた、中期計画における6つの大項目（15区分）ごとの進捗状況	
		Ⅰ．教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	
1		教育に関する目標を達成するための措置	
2		学生への支援に関する目標を達成するための措置	
3		研究に関する目標を達成するための措置	
Ⅱ．地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置			
Ⅲ．業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置			
1		運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	
2		教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	
3		人事の適正化に関する目標を達成するための措置	
4		事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するための措置	
Ⅳ．財務内容の改善に関する目標を達成するための措置			
1	自己収入の増加に関する目標を達成するための措置		
2	経費の抑制に関する目標を達成するための措置		
3	資産の管理及び運用に関する目標を達成するための措置		
Ⅴ．自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置			
Ⅵ．その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置			
1	施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置		
2	安全衛生管理に関する目標を達成するための措置		
3	法令遵守及び危機管理に関する目標を達成するための措置		
全体評価		項目別評価を踏まえた中期計画全体の進捗状況	

(2) 評価基準

評価区分		評定	標語	評価の目安
項目別評価	事業単位評価	a	年度計画を上回る	上回るもしくは十分な実施
		b	年度計画を概ね実施	実施
		c	年度計画を十分に実施せず	下回るもしくは実施が不十分
		d	年度計画を大幅に下回る	特に劣るもしくは実施せず
	指標単位評価	a	年度計画を上回る	達成率 100%以上
		b	年度計画を概ね実施	達成率 80%以上 100%未満
		c	年度計画を十分に実施せず	達成率 60%以上 80%未満
		d	年度計画を大幅に下回る	達成率 60%未満
	大項目別評価	A	中期計画の進捗は順調	大項目別（15区分）に、中期計画の進捗状況について、事業単位評価及び指標単位評価から総合的に勘案し、評価
		B	中期計画の進捗は概ね順調	
		C	中期計画の進捗はやや遅れている	
		D	中期計画の進捗は遅れている	
全体評価		中期計画の進捗は順調		中期計画全体の進捗状況について、項目別評価から総合的に勘案し、評価
		中期計画の進捗は概ね順調		
		中期計画の進捗はやや遅れている		
		中期計画の進捗は遅れている		

第2 評価結果

1 全体評価

(1) 評価結果

中期計画の進捗は概ね順調である

(2) 評価理由

ア. 総括

平成 29 年度は公立化後 2 年目を迎えるとともに、中期計画に基づき平成 30 年 4 月の薬学部の開学に向けた準備が行われた。法人から提出された平成 29 年度の業務実績報告書に基づいて行った評価委員会の事業・指標単位評価においては、年度計画の全 88 項目のうちの約 99%の 87 項目が「a 評価：年度計画を上回る」又は「b 評価：年度計画を概ね実施」とされており、年度計画どおりに実施されていることが認められる。

その内訳を見てみると、「a 評価」が 54 項目で約 61%、「b 評価」が 33 項目で約 38%となっており、全体的には、中期計画の達成に向けて着実に取組が進められていると評価できる。また、大項目別評価（6 項目）のうち、「A 評価：中期計画の進捗は順調」が 1 項目、「B 評価：中期計画の進捗は概ね順調」が 5 項目であることから、年度計画を上回る取組が見受けられるものの、その取組の多くが年度計画どおりに実施されているものと判断した。

なお、年度計画における目標の設定が「～を検討する。」等、その成果を評価する上で十分理解できない項目や、年度計画に対する実施状況と実績の記述においても、評価の判断基準が不十分な項目や「～こととした。」等、記述が具体的でない項目が散見された。このことは、昨年度の評価結果においても指摘していたことであるため、年度計画の目標設定に当たっては、可能な限りその成果を判断する根拠となる目標の数値化を図り、実績の記述については年度計画に対する具体的な内容を記載するなど、第三者が十分に理解できる評価の判断根拠の明確化に一層努めることが望まれる。

しかしながら、前年度の評価と比べて、「a 評価」と「b 評価」の割合が逆転し、「a 評価」が大幅に増えている（34 項目から 54 項目し、割合が約 39%から約 61%となった。）ことから、中期計画の達成に向けて年度計画を着実に進めているものと認められ、中期計画の達成に向けた取組は、概ね順調に進められているとの評価が相当と判断した。

このような中、平成 30 年度には山口県、そして西日本の公立大学で初となる薬学部が開設することにより、大学に対する期待が高まっている。また、平成 31 年度には公立化後に入学した学生が卒業を迎え、地域社会への貢献や卒業後の社会での活躍を通して、山陽小野田市立山口東京理科大学の評価が問われる。そのため、教育・研究・社会貢献という大学の機能を最大限に高める必要があり、教育と研究の最高執行責任者である学長がリーダーシップを発揮し、教職員の意欲と能力を最大限に引き出していくことが重要である。その結果として、山陽小野田市立山口東京理科大学の評価が一層高まることを期待し、全体評価の総括とする。

イ. 今後に対する意見

昨年も同様の意見を述べたが、業務実績に対する自己評価については、市民目線に立った分かりやすさの観点が求められる。このため、曖昧な表現をできるだけなくし、数値化などにより具体的な目標設定を行い、実績についてもどのような取組をしたかを具体的に分かりやすく記述することが大切である。また、業務実績等の記載内容については、市民にも理解し易い表現・語句の使用に努めていただき、難解な語句や略式英字等の使用は極力避け、やむなく使用する場合には、注記で説明する等、分かりやすい表現を心掛けることが大切である。

また、評価委員会が適切な評価を行うためには、計画の進捗度を評価するのか、改善の成果を評価するのか、何について評価をするのかが判断しやすいよう、年度計画を策定する際には、適正な目標設定に努めることが望まれる。

表 全体評価と大項目別評価

全体 評価	大 項 目 別 評 価						評価項目数
	大項目（6区分）	評価 結果	A 中期計画の 進捗は順調	B 中期計画の 進捗は概ね 順調	C 中期計画の 進捗はやや 遅れている	D 中期計画の 進捗は遅れ ている	
中期計画の 進捗は概ね 順調	I. 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	A	○				事業評価 28 指標評価 6
	II. 地域社会との連携、地域貢献に関する措置目標を達成するための措置	B		○			事業評価 14 指標評価 2
	III. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	B		○			事業評価 21
	IV. 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	B		○			事業評価 7
	V. 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	B		○			事業評価 4
	VI. その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	B		○			事業評価 6

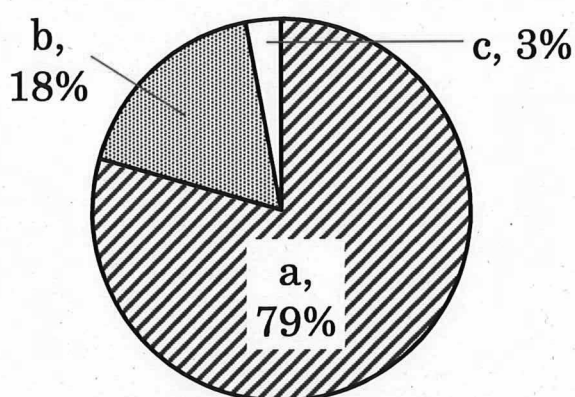
2 大項目別評価

(I) 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

[No.1～No.28、[1]～[6]]

評価委員会 評価	評価の項目全体では、34 項目のうち、a 評価が 27 項目、b 評価が 6 項目、c 評価が 1 項目であり、順調な進捗状況にあると評価できる。	A (進捗は順調)
-------------	---	---------------------

※ 評価委員会の事業単位・指標単位評価〔全体の項目数：34〕



	評価	項目数
	a	27
	b	6
	c	1
	d	0

★特筆すべき事項及び評価できる事項

- (1) 一般入試の志願倍率が平成 28 年度の 6.4 倍から 17.0 倍と大幅に伸びている。 [1]
- (2) 学生の健康相談、心的支援及び生活相談等を行う体制の整備を行い、きめ細かな学生への支援体制の充実を図っている。 [No.15]
- (3) 市内・県内企業の学内企業説明会の充実に努め、県内企業就職率が平成 28 年度の 26.3%から 34.0%と 7.7 ポイント上昇している。 [No.21]

▼今後に期待する事項

下記の事項については、年度計画に基づき着実に実施し、中期計画の達成に向けて、更なる取組を期待したい。

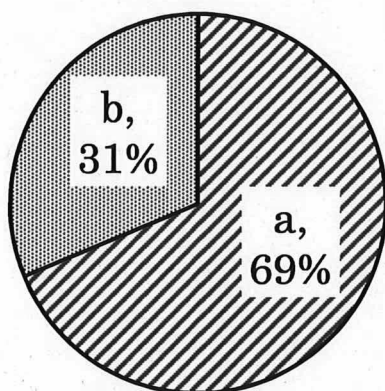
- (1) 進路決定率が平成 28 年度の 94.5%から 92.2%となり、2.3 ポイント落ちている。目標達成に向けてキャリア教育・就職支援体制の充実にしっかりと取り組むことを期待する。 [3]
- (2) 外部資金獲得額が平成 28 年度の 96,585 千円から 76,761 千円となり、約 20.5%の減 (▲19,824 千円) となっている。産学官連携、他大学や研究機関との交流を積極的に行い、研究活動の活性化を図り、外部資金の獲得の拡大が望まれる。 [5]

(Ⅱ) 地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置

[No.29～No.42、[7][8]]

評価委員会 評価	評価の項目全体では、16 項目のうち、a 評価が 11 項目、b 評価が 5 項目であり、概ね順調な進捗状況にあると評価できる。	B (概ね順調)
-------------	--	--------------------

※ 評価委員会の事業単位・指標単位評価〔全体の項目数：16〕



	評価	項目数
	a	11
	b	5
	c	0
	d	0

★特筆すべき事項及び評価できる事項

- (1) 県内高校出身者を対象に、工学部では入学定員 200 人のうち 46 人 (23%) を、薬学部では入学定員 120 人のうち 30 人 (25%) を地域推薦の入学定員として設定している。【No.38】
- (2) インターンシップに参加した学生によるインターンシップ報告会を実施し、1・2 年生への出席を促して、インターンシップ参加の動機づけを行っている。【No.41】
- (3) 入学者に占める県内出身者率が、平成 28 年度の 20.1% から 27.0% と大幅に伸びている。[7]
- (4) 県内企業就職率が、平成 28 年度の 26.3% から 34.0% と大幅に伸びている。[8]

▼今後に期待する事項

下記の事項については、年度計画に基づき着実に実施し、中期計画の達成に向けて、更なる取組を期待したい。

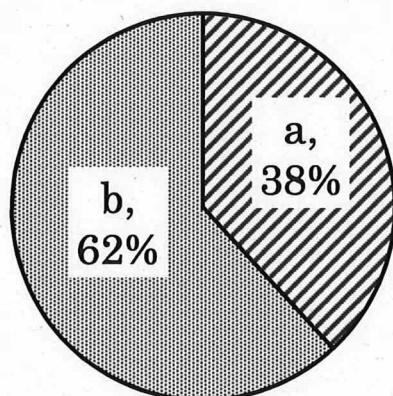
- (1) 入学者の県内出身者率及び県内企業就職率が平成 28 年度から大幅に伸びている ([7][8]) が、県内企業への訪問等の活動が平成 28 年度の 138 社から 74 社と大幅に減少している。今後も、入学者の県内出身者率及び県内企業就職率の高水準を維持するため、県内企業への訪問等の取り組み強化を期待する。【No.42】

(Ⅲ) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

[No.43～No.63]

評価委員会 評価	評価の項目全体では、21 項目のうち、a 評価が 8 項目、b 評価が 13 項目であり、概ね順調な進捗状況にあると評価できる。	B (概ね順調)
-------------	--	--------------------

※ 評価委員会の事業単位・指標単位評価〔全体の項目数：21〕



	評価	項目数
	a	8
	b	13
	c	0
	d	0

★特筆すべき事項及び評価できる事項

- (1) 平成 29 年 4 月の薬学部開設に向けて学内の体制を整え、準備連絡会を開催し、設立団体と大学法人との連絡を密に行って、開設準備を堅実に行っている。【No.58】
- (2) 競争的研究資金である科学研究費補助金を獲得するために、科学研究費補助金の申請説明会を開催し、申請した教員には教育研究費を加算して分配することにより、科学研究補助金の教員の申請率が目標の 75%を上回って、76%を達成している。【No.59】
- (3) 事務職員の定年後の再雇用制度に関する規程を整備し、係長級以上に占める女性職員の割合が 50.0%となっている。【No.61】

▼今後に期待する事項

下記の事項については、年度計画に基づき着実に実施し、中期計画の達成に向けて、更なる取組を期待したい。

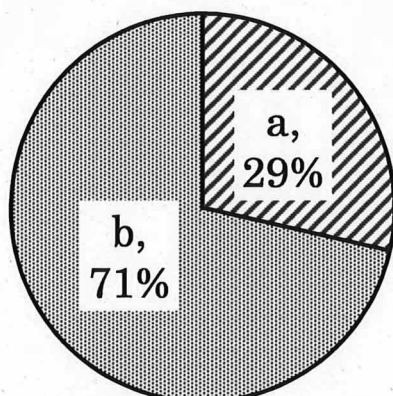
- (1) 教員の外部研究費獲得件数の増加や教育研究活動の活性化、教員の資質向上に資する仕組みの構築に更なる積極的な取り組みを期待する。

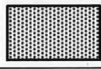
【No.59】

(IV) 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 [No.64～No.70]

評価委員会 評価	評価の項目全体では、7項目のうち、a評価が2項目、b評価が5項目であり、概ね順調な進捗状況にあると評価できる。	B (概ね順調)
-------------	---	--------------------

※ 評価委員会の事業単位・指標単位評価〔全体の項目数：7〕



	評価	項目数
	a	2
	b	5
	c	0
	d	0

★特筆すべき事項及び評価できる事項

- (1) 志願者数は、工学部が2,450人（平成28年度1,790人）、新設薬学部が1,448人で、両学部で計3,898人であった。また、入学定員の320人に対し330人の入学者を確保できた。このことから、当初予算の学生納付金収入を確保している。【No.68】

▼今後に期待する事項

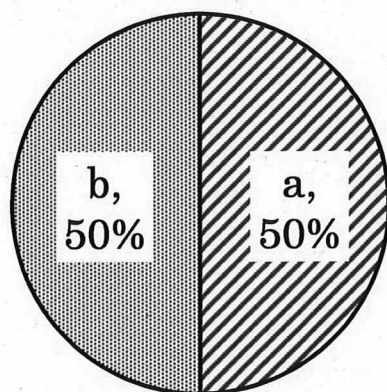
下記の事項については、年度計画に基づき着実に実施し、中期計画の達成に向けて、更なる取組を期待したい。

- (1) 東京理科大学研究戦略・産業連携センターとの連携を更に強化して、外部資金獲得支援体制の更なる充実強化を期待する。【No.65】
- (2) 学生・教員が安心して教育研究活動を行うことができるよう、施設及び環境の整備を今後も積極的に実施することが望まれる。【No.70】

(V) 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置 [No.71～No.74]

評価委員会 評価	評価の項目全体では、4項目のうち、a評価が2項目、b評価が2項目であり、概ね順調な進捗状況にあると評価できる。	B (概ね順調)
-------------	---	--------------------

※ 評価委員会の事業単位・指標単位評価 [全体の項目数：4]



	評価	項目数
	a	2
	b	2
	c	0
	d	0

★特筆すべき事項及び評価できる事項

- (1) 公益財団法人日本高等教育評価機構による認証評価を受審し、大学評価基準に適合していると認定されている。【No.71】

▼今後に期待する事項

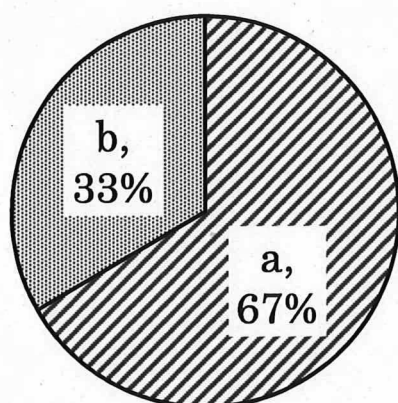
下記の事項については、年度計画に基づき着実に実施し、中期計画の達成に向けて、更なる取組を期待したい。

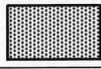
- (1) 日本技術者教育認定機構（J A B E E）による審査の結果を本学の自己点検・評価システムの仕組・機能が適切であるかについて、より一層の点検が望まれる。【No.73】
- (2) 自己点検評価報告書を作成し、大学のホームページに掲載し、大学の情報発信に取り組まれたが、この外に大学の教育研究に関する情報についても積極的かつ迅速な発信に取り組むことを期待する。【No.74】

(VI) その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置 [No.75～No.80]

評価委員会 評価	評価の項目全体では、6項目のうち、a評価が4項目、b評価が2項目であり、概ね順調な進捗状況にあると評価できる。	B (概ね順調)
-------------	---	--------------------

※ 評価委員会の事業単位・指標単位評価〔全体の項目数：6〕



	評価	項目数
	a	4
	b	2
	c	0
	d	0

★特筆すべき事項及び評価できる事項

- (1) 臨床心理士による相談を週3回、心療内科医による相談を月1回実施し、学生及び教職員の健康保全に努めている。【No.78】
- (2) 学生及び教職員を対象に、救急講習会を年2回開催し、AEDの設置場所を1箇所から2箇所に増設している。【No.79】

▼今後に期待する事項

下記の事項については、年度計画に基づき着実に実施し、中期計画の達成に向けて、更なる取組を期待したい。

- (1) 学生、教職員、学生宿舍入居者に対する防災訓練、煙避難訓練、消火訓練を定期的に実施し、危機管理体制の整備に努めているが、異常気象が毎年のように発生する中、大災害に備えた体制づくりに引き続き取り組むことを期待する。【No.80】

参考 山陽小野田市公立大学法人評価委員会 委員名簿

(敬称略、五十音順)

氏 名	役 職 等	備考
うえの じゅんじ 上 野 順 司	一般社団法人小野田青年会議所 直前理事 長／監事	
おおもと り え 大 本 理 恵	株式会社山口銀行 小野田支店長	
こうだ かたし 江 田 方 志	小野田商工会議所 副会頭	
ひらの ゆうじ 平 野 雄 二	元 山口県病院薬剤師会 理事 元 宇部興産中央病院 薬剤部長 〔再任〕	委員長の 職務代理
やまもと ひろやす 山 本 普 康	元 九州共立大学大学院 教授 元 新日本製鐵株式会社 主幹研究員 〔再任〕	委 員 長

任期：平成 31 年 1 月 21 日～平成 33 年 1 月 20 日

3 事業単位・指標単位評価

中期計画	平成29年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
(平成28年度から平成33年度)		計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
I. 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置					
1 教育に関する目標を達成するための措置					
(1) 教育内容及び教育の成果等の充実					
① 教育課程編成方針等の明確化 確かな基礎学力と高度な専門知識を修得した人間性豊かな人材を養成するため、学位授与方針、教育課程の編成方針及び入学者受入方針を明確に定め実践する。	1. 薬学部薬学科の入学者受入方針、教育課程の編成方針、学位授与方針の3つの方針を明確化・実質化する。	1. 薬学部薬学科の入学者受入方針、教育課程の編成方針、学位授与方針の3つの方針を明確に定め、入学者受入方針に基づき入学者選抜要項及び学生募集要項を作成し、適切に入学試験を実施した。	a	a	明確化した3つの方針に基づき、入学試験等を着実に実施している。
② 教育方法の工夫・開発 講義形式で行っている授業に能動的学修力の育成に効果的な教育手法アクティブ・ラーニングを取り入れる。	2. 市内企業が抱えている技術的課題を学生がグループで把握・分析し、対策創出・提案を行う「地域技術学」を開講し、課題発見・問題解決能力を有する自立した人材を養成する。	2. 商工会議所の協力により、市内企業4社から技術的課題の提供を受け、学生がグループで把握・分析し、対策創出・提案を行う「地域技術学」を開講。問題解決策を学生から市内企業にプレゼンテーションを行った。	a	a	「地域技術学」を開講し、商工会議所と連携し、市内企業から技術課題の提供を受け、問題解決策についてプレゼンテーションを実施し、能動的学修力の育成に努めている。
③ 教養科目の体系化 現代社会が直面する課題に対応する文理融合科目統合科学や、異分野・学際領域理解のための科目を充実する。また、英語教育の強化を図り英語による授業を拡大充実し、その効果を測定するためにTOEICを利用する。	3. 教養教育を行うための組織上の措置及び運営上の責任体制を確立する。	3. 共通教育センターを工学部から独立した部局に変更し、工学部と薬学部の教養教育、基礎教育、教職教育を行う組織とすることとした。	b	b	工学部と薬学部の教養教育、基礎教育、教職教育を行うため、共通教育センターを独立した組織にすることを準備している。
	4. 英語の到達度別クラス編成を継続する。	4. プレイスメントテストにより英語の到達度別クラス編成を行い、リーディング及びライティング能力の向上に努めた。また、TOEIC IPを学内で年3回実施し、前年度に対し受験者平均点が8%向上した。なお、次年度から英語力診断テスト V E L C (Visualizing English Language Competency Test) を1年次に4回実施し、コミュニケーション能力を測定することとした。	a	a	英語の到達度別クラス編成を継続し、受験者平均点が8%向上している。また、平成30年度には「英語力診断テスト」を1年次に実施し、英語能力の強化・充実を図ることを予定している。
④ 国際感覚を備えた人材の養成 学生の目線を海外に向けさせ異文化に触れる機会として、短期留学を実施するために国際交流センターを設置するとともに、渡航中も安心して教育研究活動に臨めるよう危機管理の体制を整備する。	5. 短期留学を推進するため、新学期オリエンテーションで学生に資料を配布し、短期留学説明会を開催する。	5. 平成29年度から、アメリカ、カナダ、オーストラリア、マレーシア各国大学への短期留学制度を導入し、新学期オリエンテーションで学生に資料を配布し短期留学説明会を開催した。	b	b	短期留学制度を導入し、新学期オリエンテーションで学生に資料を配布し、説明会を開催しており、今後の実施が期待される。

中期計画 (平成28年度から平成33年度)	平成29年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
	6. 工学部において外国人留学生を対象に特別選抜を実施する。	6. 外国人留学生を対象に日本留学試験の成績を利用した特別選抜を実施した。若干名の入学定員に対し26人の志願があり、前年度14人に対し85.7%の増となった。	a	a	外国人留学生を対象に特別選抜を実施し、志願者が対前年度の実績を大幅に上回っている。
(2) 教員の教育能力向上の推進					
大学及び大学院の教育の内容及び方法の改善を図るための教員の組織的な研修FD活動を計画的に実施する。	7. 教職員を公立大学協会主催のFD研修や、大学コンソーシアムやまぐちのFDセミナー、外部機関のFD研修へ積極的に参加させる。	7. 「FDの歴史背景と今後の方向性と高大接続改革」、「障害のある学生の就学支援」等をテーマにFD研修会を開催した。また、大学コンソーシアムやまぐち、大学コンソーシアム京都、公立大学協会主催のFD研修に教職員を派遣した。	a	a	FD研修会を開催するとともに、他団体の開催する外部のFD研修会に積極的に教職員を派遣している。
	8. 教員による授業参観を年1回以上実施し、授業改善を図る。	8. 新任教員に対し授業観察を実施し、「講義の技法」「講義の内容・構成」「質問への対応」「学生の行動」「授業改善」の各基準について点検を行った。また、学生による授業評価アンケートにおいて評価が高かった7科目を教員が聴講し、担当教員も含めて教授法について議論を行う「研究授業」を実施し、授業改善に有効な教授法を抽出し、各授業担当者に還元するように努めた。	a	a	新任教員に対し授業観察を実施するとともに、学生による授業評価アンケートを活用して、アンケート評価の高かった7科目を教員が聴講し、授業改善に努めている。
(3) 学生の受入れに関する方針の明示					
入学者に求める能力、適性等を入学者受入方針アドミッション・ポリシーとして明確化し、入試方法及び評価方法を点検し、適宜修正を加える。	9. 薬学部における入学者に求める能力、適性等を入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）として明確化し、入試方法及び評価方法に反映する。	9. 薬学部が入学者に求める能力、適性等を入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）として定め、入試方法及び評価方法を入学者選抜要項に反映した。また、高校教員対象入試説明会、オープンキャンパス等において周知した。	a	a	薬学部の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を定め、高校教員対象入試説明会やオープンキャンパス等で周知を図っている。
【教育に関する指標】					
	[1] 一般入試の志願倍率 6.4倍以上 志願者数(一般入試) ÷入学定員(一般入試) (参考) 平成29年度公立大学一般入試 志願倍率6.4倍	一般入試の志願倍率 17.0倍 志願者数(一般入試)3,604人 ÷入学定員(一般入試)212人	a	a	一般入試の志願倍率が平成28年度の6.4倍から17.0倍と大幅に伸びている。

中期計画 (平成28年度から平成33年度)	平成29年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
	[2] 入学定員充足率 100% 入学者数÷入学定員320人	入学定員充足率 103.1% 入学者数330人÷入学定員320人	a	a	入学定員充足率が計画を上回っている。
2 学生への支援に関する目標を達成するための措置 (1) 多様なニーズに対応した支援					
① 経済的な理由や罹災等で就学が困難な学生に対する授業料減免制度や大学独自の奨学金制度等の仕組みを構築する。	10. 新学期ガイダンス等において、授業料減免制度の周知を行う。	10. 授業料減免制度の取扱要項を整備し、新学期ガイダンスにて周知を図り、前期授業料免除28人、後期授業料免除28人の計56人が採用された。	a	a	授業料減免制度の取扱要項を整備し、新学期ガイダンスで周知を図って、前期・後期授業料免除者が計56人採用されている。
	11. 山陽小野田市と連携し、市内に住民票を移す学生への経済的な優遇措置を検討する。	11. 山陽小野田市が実施主体となり、市内に住民票を移す学生への経済的な優遇措置を次年度から実施することとした。	b	b	市と連携し、市内に住民票のある学生に対する経済的な優遇措置の実施に向けて検討し、準備を整えている。
	12. 特待生奨学金制度を平成29年度から導入し新学期ガイダンス等において特待生奨学金制度の周知を行う。	12. 学部又は大学院修士課程に在籍する学生のうち、学業において特に優秀な成績を修めた者各学科・各学年から原則1人に対し、学業を奨励することを目的として年間10万円を給付する「特待生奨学金制度」を導入し、平成29年度は10人が採用された。	a	a	特待生奨学金制度の導入を行い、各学科・各学年から10人が採用されている。
② 学生の主体的な課外活動を運営、財政の両面から支援し、主体性の向上と社会性の涵養を促進する。また、学生自治会、教育後援会及び同窓会との協力体制を整備する。	13. 学生の課外活動団体の要望等を把握するために、学生からの意見を聴取する機会を年1回以上実施する。	13. 学生の課外活動団体の要望と意見をクラブ活動運営委員会において聴取し、学友会本部会にて集約、これによりスポーツ大会開催回数を年1回から2回に増やした。	a	a	学生の課外活動団体の要望等を把握するための機会を設け、意見を反映して、スポーツ大会開催回数を年2回に増やしている。
	14. 教育後援会と協力して、保証人懇談会を年1回開催し、大学と保証人との連携を密にすることによって、大学教育への理解が深まるようにする。	14. 保証人懇談会を年1回2日間開催し、教育及び進路支援に関する説明に加え、学園祭実行委員の学生から活動報告を行い、大学教育への理解がより深まるように配慮した。この結果、学生生活報告に関するアンケートにおいて、「大変良い」と回答した保証人が31.1%と、前年度の27.5%に対し3.6ポイント上昇し、「大変良い」(31.1%)と「良い」(68.9%)を合わせると99.9%となった。	a	a	保証人懇談会を年1回2日間開催し、大学教育の理解がより深まるように配慮している。その結果、学生生活アンケートでは、99%が大変良いか良いと回答している。

中期計画 (平成28年度から平成33年度)	平成29年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
③ 学生の健康相談、心的支援及び生活相談等を行う体制を整備し、担任教員制度を活用して問題を抱える学生や留学生及び障がいを持つ学生への支援を行う。	15. 臨床心理士を週2回、心療内科医による学生相談を月1回実施し、専門家による学生相談を充実させる。	15. 臨床心理士による学生相談を週3回、心療内科医による学生相談を月1回実施し、専門家による学生相談の充実に努めた。また、聴覚障害の疑似体験と聴覚障害学生が受講する授業におけるノートテイクの講習を行い、障がいを持つ学生への理解を深める取り組みを行い、次年度から臨床発達心理士等の障がい学生コーディネーターによる学生相談を週1回行うこととした。	a	a	学生の健康相談、心的支援及び生活相談等を行う体制の整備を行い、きめ細かな学生への支援体制の充実に図っている。
(2) キャリア支援の充実					
① キャリア支援センターと学部・研究科が連携し、就職の斡旋等にとどまらず、進学を含むキャリア形成全般について支援するとともに、市内企業及び県内企業の魅力を多くの学生に知ってもらうための取組みを強化する。	16. 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制を整備する。	16. 学生フォーミュラプロジェクト、電力システム開発プロジェクト、地域GIS (Geographic Information System: 地理情報システム) 活動、市内の小・中学校へ出向き指導を補助するスクールボランティア活動などを通して、社会で必要となる就業力を育成する取り組みを行った。	a	a	各種のプロジェクト、活動を行い、社会で必要な就業力育成の取り組みを行って、社会的・職業的自立の指導体制の整備を行っている。
	17. キャリアカウンセラーによる学生相談を週2回実施し、専門家による就職・進学に対する相談・助言体制を充実させる。	17. キャリアカウンセラーによる学生相談を週3回、ハローワークジョブサポーターによる進路相談を週1回実施し、専門家による就職・進学に対する相談・助言を行った。また、保証人に対しキャリア教育と就職活動への理解を深めていただくために「保証人のための就職活動サポートブック」を作成し、保証人懇談会にて配布し説明を行った。	a	a	キャリアカウンセラーによる学生相談やハローワークジョブサポーターによる進路相談を計画以上に実施している。また、たことや「保証人のための就職活動サポートブック」を作成し、就職・進学に対する相談・助言体制の充実に努力している。
② 教員採用試験、公務員採用試験及び国家資格試験等の特別講座を開講し、各試験の合格率を高める取組みを実施する。	18. 公務員専門学校講師による公務員採用試験対策講座を開講する。	18. 3年生、2年生を対象に、公務員専門学校による公務員受験対策講座を土曜日と夏期休暇期間に開講し、165時間の講座を実施した。	a	a	公務員専門学校による公務員受験対策講座を開講し、165時間の講座を実施している。
	19. 公務員採用に向けた学内説明会を年1回以上開催する。	19. 山口県庁、山口県警察、山陽小野田市役所、防衛省自衛隊による公務員採用に向けた学内説明会を年1回開催した。	a	a	公務員採用に向けた学内説明会を年1回実施している。

中期計画 (平成28年度から平成33年度)	平成29年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
	20. 教員採用試験対策講座、模擬試験を開講する。	20. 元県立高等学校の校長による教員採用試験対策講座、模擬試験を実施し、公立学校教員、私立学校教員の合格者を輩出した。	a	a	教員試験対策講座や模擬試験を実施して、教員合格者を輩出している。
③ 県内企業に対して、本学が主催する企業面談会への参加や本学内での会社説明会等の開催を実施することにより、県内就職を希望する学生と企業のマッチングの機会の拡大を図る。	21. 市内・県内企業学内企業説明会を年1回以上開催し、地元企業の魅力を伝える取り組みを推進する。	21. 市内・県内企業学内企業説明会を年4回開催し、地元企業の魅力を伝える取り組みを推進した結果、県内企業就職率は34.0%と、前年度の26.3%から7.7ポイント上昇した。	a	a	市内・県内企業の学内企業説明会の充実に努め、県内企業就職率が平成28年度の26.3%から34.0%と7.7ポイント上昇している。
	22. 県内企業への就職率を向上させるため、受け皿となる企業を発掘するために積極的に県内企業を訪問する。	22. 山口県内企業74社を教職員が訪問し、本学の教育研究の説明と来年度に向けた採用計画及び求人等の情報収集を行った。また、採用に関する企業アンケート調査を実施した。	a	a	県内企業への就職率アップのため、74社の県内企業を教職員が訪問し、情報収集を行っている。さらに、採用に関する企業アンケート調査も実施している。
【学生への支援に関する指標】					
	[3] 進路決定率 94.5%以上 (就職者数+大学院進学者数) ÷卒業者数 (参考) 平成28年度進路決定率 94.5%	進路決定率 92.2% (就職者数100人+大学院進学者数19人) ÷卒業者数129人 機械工学科 94.3%、電気工学科 100%、 応用化学科 87.3%	b	b	目標としていた進路決定率94.5%を達成できなかったが、進路決定率92.2%と高い水準を維持している。
	[4] 学生満足度 78.6% 平成28年度大学生生活意識調査での設問「全体的にみて本学の学生生活に満足していますか」に対する「とても満足している」、「まあ満足している」の回答78.6%	学生満足度 86.8% 平成29年度大学生生活意識調査での設問「全体的にみて本学の学生生活に満足していますか」に対する「とても満足している」、「まあ満足している」の回答	a	a	学生満足度の割合が86.8%と計画値より大幅にアップしている。
3 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究活動の活性化					
① 産学官連携の研究プロジェクトの検討、企画を行う。 ② 研究活動の主体である大学院生の入学増加を図り、全ての研究室に大学院生が在籍することを目指す。	23. 大学の技術シーズと企業の技術ニーズのマッチングを支援するために、研究室の公開、技術相談会を年1回以上開催する。	23. 大学の技術シーズと企業の技術ニーズのマッチングを支援するために、研究室公開・技術相談会を開催し、技術紹介プレゼン4件、ポスター展示35件、研究室公開24研究室、個別技術相談、研究室見学ツアーを実施した。	a	a	研究室公開・技術相談会を開催し、大学技術シーズと企業ニーズのマッチングを行っている。

中期計画 (平成28年度から平成33年度)	平成29年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
	24. 地域の課題解決をテーマにした地域密着型の卒業研究を実施する。	24. 地域の課題をテーマにした地域密着型の卒業研究を7研究室で9件実施し、その成果を市庁舎等にてパネル展示を行い、広く市民に公開した。また、地域密着型の卒業研究を促進するため、地域の課題をテーマに採用した研究室に対し、学長裁量により教育研究推進経費を加算するインセンティブを行った。	a	a	地域密着型の卒業研究を実施するとともに、学長裁量による教育研究推進経費加算を行い、地域密着型の卒業研究を推進している。
(2) 研究成果の集積と公表					
地域産業界や地域社会のニーズにマッチした研究テーマ及び国際的に通用する研究領域を絞り込み、研究成果を挙げる上で最も有効な体制を検討する。	25. 平成28年度大学院入試の結果を踏まえて、入試制度の検証を行い、入学者の確保を目指す。	25. 大学院修士課程及び博士後期課程の入学試験において、英語の学力を本学独自の筆記試験とTOEICスコアとの選択制から、TOEICスコアのみにて評価するように改め、次年度から実施する旨を予告した。	b	b	大学院入試制度の検証を行い、平成30年度から制度を見直し、実施計画を立てている。今後の大学院入学者の確保が期待される。
(3) 学術交流の促進					
国内外の大学や研究機関との交流、共同研究の拡大を図る。	26. 研究成果をデータベース化し、国内外の大学や研究機関に発信する。	26. 本学教員の研究課題、論文、学会発表、特許等を集約した「研究者データベース」を構築し、大学ホームページに掲載した。	b	b	「研究者データベース」を構築し、大学のホームページに掲載している。
	27. 技術シーズ集を作成し、地域連携センターホームページに掲載する。	27. 大学の技術シーズと企業の技術ニーズのマッチングを目指し、技術シーズ集を作成し、本学地域連携センターホームページに掲載した。また、商工会議所の会報に本学研究室の技術紹介を毎月1件、年間12件に掲載した。	a	a	技術シーズ集の作成や商工会議所の会報に技術紹介の記事を掲載するなど、地域企業との連携を推進している。
(4) 研究倫理の徹底					
研究活動に係る不正防止を図るための全学的な仕組みを構築する。	28. 本学の研究行動憲章、研究活動における不正防止ガイドラインを理解し、研究倫理、不正防止、利益相反、知的財産について法令を遵守し正しい管理運営を行うことができる教職員を育成する。	28. 研究行動憲章、研究費の不正使用の防止、不正防止ガイドライン、公的研究費不正防止計画、利益相反、知的財産等に関する留意事項を「教員ハンドブック」に取りまとめ、教職員に周知を図り、公的研究費等の使用に関する誓約書を教職員が提出した。また「研究倫理教育に関する e-learning 講座」を院生が受講した。事務系予算執行要項を作成し、不正防止に向けた事務職員対象の説明会を開催した。	a	a	教職員に対して不正防止に向けた仕組みづくりや講座の受講、説明会の開催等を行い、院生には研究倫理教育のe-learning 講座を受講させて、研究活動の不正防止に取り組んでいる。

中期計画	平成29年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
(平成28年度から平成33年度)		計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
【研究に関する指標】					
	[5] 外部資金獲得額 96,585千円以上 (参考) 平成28年度獲得額 96,585千円	外部資金獲得額 76,761千円	c	c	外部資金の獲得額が目標を下回っている。
	[6] 科学研究費補助金申請率 75.0%以上	科学研究費補助金申請率 76.0% 平成29年度科研費申請教員数38人 ÷在籍教員数50人	a	a	科学研究費補助金申請率が目標を1.0ポイント上回っている。
Ⅱ. 地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置					
1 地域コミュニティの中核的存在としての拠点化					
(1) 地域連携センターの生涯学習部門及び地域連携室を中心に地域社会との連携や地域貢献活動を推進強化する。	29. 山陽小野田市・山口東京理科大学連携協議会と協力し、おのだサンパークを会場に「かがく博覧会」を開催し、地域貢献活動を推進する。	29. 山陽小野田市・山口東京理科大学連携協議会と協力し、おのだサンパークを会場に「かがく博覧会」を開催し、本学から9つの実験ブースを出展。3,780人の来場があり、会場に展示された市内小・中学生の科学作品約 200点の中から学長賞を授与した。	a	a	市と連携して、「かがく博覧会」を開催し、多くの来場者があったように、地域貢献活動を推進している。
(2) 講演会、研修会、教育・教養講座及び中高教員向け教育等を計画、実施する。	30. 地域連携センターの年間活動計画を策定し実施することにより、地域社会の発展に貢献するとともに、地域連携活動を推進する。	30. 授業の一部を地域の方に公開する「市民向け大学開放授業」を平成29年度後期から実施し、修了者には学長から修了証を授与した。また、地域連携センターの年間活動計画に基づき、「薬学部シンポジウム～薬学部が街の未来を変える～」を開催し、約 120人の市民が参加した。	a	a	「市民向け大学開放授業」や地域連携センターの年間活動計画に基づく「薬学部シンポジウム」を実施して、地域連携活動を推進している。
	31. 中学校・高等学校の理科教員のためのリカレントセミナーを計画し実施する。	31. 中学校及び高等学校の理科教員のためのリカレントセミナーを開催し、12人の参加があった。	a	a	中学校及び高等学校の理科教員のために、リカレントセミナーを開催している。
(3) 地域の技術力向上の支援技術相談、企業教育支援、専門家派遣、人材の供給等を行う。	32. 地域の技術力向上の支援として、技術相談会を開催する。	32. 小野田商工会議所、山陽商工会議所、山陽小野田市と協働し、地域の技術力の向上に向けた研究室公開・技術相談会を開催した。また「やまぐち総合ビジネスメッセ」に本学から5研究室が出展し、県内企業に対して本学の技術シーズの紹介を行い、約 160人の参加があった。	a	a	市及び小野田・山陽の両商工会議所と連携して、研究室公開・技術相談会を開催し、地域の技術力向上を支援している。

中期計画 (平成28年度から平成33年度)	平成29年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
(4) 学生向けの地域教育の推進及び地域活動の支援、大学施設・設備の提供、教員知識の活用等を行う。	3 3. 薬草園の整備を行い、薬草園を利用して、市民の健康と生活の質の向上につながる公開講座や一般公開の準備を進める。	3 3. 山陽小野田市の江汐公園内に薬学部附属薬用植物園を整備した。また、市民向けの特別講演会「患部をピンポイント攻撃する未来のくすり」を開催し、約 150人の市民が参加した。	b	b	江汐公園内に薬学部附属薬用植物園を整備し、市民向け特別講演会を開催している。今後の一般公開が期待される。
(5) 地元小中高への出前事業や実験体験、市民への大学開放を実施する。	3 4. 山陽小野田市内の小・中学校への出前実験、高等学校への出前講義、市民を対象にした講演会を介して、理科及び科学への意識を高める。	3 4. 山陽小野田市内の小・中学校を対象にした実験体験「ほんものの科学体験講座」を11校で述べ25回実施し、664人が参加した。また、高等学校への出前講義を6校で実施した。	a	a	小・中学校対象の「ほんものの科学体験講座」や高等学校への出前講座を行い、理科及び科学への意識を高めることに取り組んでいる。
2 産業界との連携					
(1) 大学の技術シーズと企業の技術ニーズのマッチングを図り、支援する仕組みを構築する。	3 5. 大学と企業との調整役を果たすコーディネーターを置き、企業の技術ニーズを把握する。	3 5. 大学と企業との調整役を果たすコーディネーターを採用し、県内企業を中心に技術ニーズの把握を行った。	b	b	産学コーディネーターを採用し、県内企業の技術ニーズの把握に取り組んでいる。
(2) 研究連携、シンポジウム、セミナー及び研究成果の活用促進等大学の外に向けた活動を活性化する。	3 6. 液晶研究所、先進材料研究所によるシンポジウムの開催を通して、地域産業界にその成果を情報発信し共有化する。	3 6. 液晶研究所及び先進材料研究所の共催により合同シンポジウムを開催し、研究成果の発表とポスターセッションを行った。	b	b	液晶研究所と先進材料研究所の合同シンポジウムを開催し、研究成果を発表している。今後、地域産業との共有化を期待する。
3 政策形成等に貢献するシンクタンク機能の発揮					
(1) 地域の課題に対して積極的に市や商工会議所の委員会、審議会に参加する。	3 7. 地方公共団体や地域民間団体の審議会等の委員などへの就任要請には積極的に対応し、産学官の連携を推進する。	3 7. 山陽小野田市の地方創生協議会委員、基本構想審議会委員、都市計画審議会委員、自治基本条例審議会委員など19の委員会・審議会に参加し、地域の課題解決に積極的に取り組んだ。	a	a	市が設置する19の委員会・審議会に参加し、地域の課題解決に積極的に取り組んでいる。
4 学生の地元定着 (1) 入学者に占める県内学生割合の向上					
入学者選抜の適正な実施に留意しつつ、入学者に占める県内出身者の割合を高めていく。	3 8. 県内高校出身者を対象とした、地域推薦を実施する。	3 8. 県内高校出身者を対象とした地域推薦を実施した。工学部では入学定員 200人のうち23%に相当する46人を、薬学部では入学定員 120人のうち25%に相当する30人を地域推薦の入学定員として設定した。	a	a	県内高校を対象に、工学部では入学定員200人のうち46人(23%)を、薬学部では入学定員120人のうち30人(25%)を地域推薦の入学定員として設定している。

中期計画	平成29年度計画		法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
(平成28年度から平成33年度)			計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
(2) 県内就職割合の向上						
大学を卒業し、県内に就職する者割合を高めていく。	39. 卒業生によるキャリア講演会を開催し、県内就職の魅力を発信する。	39. 進路を決定した先輩9人によるキャリア講演会を開催し、就職活動での留意点や県内就職の魅力を発信した。	b	b	進路決定済みの先輩9人のキャリア講演会を開催し、県内就職の魅力を発信に努めている。	
	40. 山口県インターンシップ推進協議会との連携を強化し、県内企業インターンシップの参加率を高める。	40. インターンシップ参加者 202人の内、山口県内企業インターンシップ参加者は177人、参加率87.6%となり、前年度の 81.0%に対し6.6ポイント上昇した。	a	a	山口県内企業へのインターンシップ参加率が87.6%であり、前年度よりも6.6ポイント上昇している。	
	41. 県内でのインターンシップ受講学生の発表会を実施し、学生への動機づけを図る。	41. 参加学生によるインターンシップ報告会を開催し、1・2年生への出席を促した。本年度は、県内企業インターンシップ推進協議会や中国・四国地域人材育成連携協議会と連携したインターンシップ、経済同友会と連携した長期インターンシップ等全体で 202人の学生がインターンシップに参加し、前年度の84人に対し 2.4倍の伸びとなった。	a	a	インターンシップに参加した学生によるインターンシップ報告会を実施し、1・2年生への出席を促して、インターンシップ参加の動機づけを行っている。	
	42. 県内企業訪問時にアンケートを実施し、分析結果に基づき、キャリア関連科目の内容の見直しを検討する。	42. 山口県内企業74社を教職員が訪問し、採用に関する企業アンケート調査を実施した。また、キャリア関連項目のカリキュラムマップを作成し、キャリア教育の体系化と、科目の内容の見直しを実施した。	b	b	山口県内企業74社に対して、採用に関するアンケート調査を実施し、キャリア教育の体系化とキャリア関連科目の見直し等を行っている。なお、平成28年度の実績は138社であり、本年度は減少している。	
【地域社会との連携、地域貢献に関する指標】						
	[7] 入学者に占める県内出身者率 20.1%以上 (参考) 平成29年度入学者県内学生割合 20.1%	入学者に占める県内出身者率 27.0% 県内出身者89人÷入学者330人	a	a	入学者に占める県内出身者率が、平成28年度の20.1%から27.0%と大幅に伸びている。	
	[8] 県内企業就職率 26.3%以上 県内に本社又は事業所を有する企業への就職者÷全就職者 (参考) 平成28年度県内企業就職率 26.3%	県内企業就職率 34.0% 県内に本社又は事業所を有する企業への就職者÷全就職者	a	a	県内企業就職率が、平成28年度の26.3%から34.0%と大幅に伸びている。	

中期計画 (平成28年度から平成33年度)	平成29年度計画	法人による自己評価結果	評価委員会による評価結果		
		計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
Ⅲ. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置					
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置					
(1) 業務執行体制の強化					
① 理事長、学長を中心とした運営体制の構築 経営審議会、教育研究審議会、教授総会、研究科会議等の管理運営と教育研究の緊密な運営体制を構築する。	4 3. 薬学部設置に伴い、工学部、共通教育センターとの教育研究の緊密な運営体制を構築する。	4 3. 薬学部設置に伴い、工学部、共通教育センターとの教育研究の緊密な運営体制を構築するため、定款、業務方法書、規程の改正を行い、次年度から理事会、教育研究担当理事、学生支援担当理事を設置し、学部横断的に教育研究を管理運営する体制を整備することとした。	b	b	薬学部設置に向けて、定款等の改正を行い、次年度からの新理事等を設置して、学部横断的に教育研究を管理運営する体制の整備を予定している。
② 簡素で機能的な組織の編成 運営組織の目的や業務内容の見直しを定期的に行い、簡素で効率的な組織を構築する。	4 4. 適正な人事異動により、ひとつの業務を複数職員が掌握できるようにする。また、事務処理プロセス及び各種規程の見直しを行い、業務の効率化を推進する。	4 4. 事務職員の業務について、求められる能力、業務に関連する知識、具体的な業務内容、業務に関する資格・研修等を明確にした「事務職員業務ガイド」を作成し、事務処理プロセス及び各種規程の見直しを行った。	b	b	「事務職員業務ガイド」の作成や事務処理プロセス・各種規程の見直しを行い、業務の効率化に努めている。
(2) 人材育成の強化					
① 適切な人事評価制度の確立 教員の能力、意欲、業績及び大学運営への貢献度が自己の処遇に適切に反映される多面的な人事評価制度を確立する。	4 5. 教員業績評価実施基準に基づき業績及び大学運営への貢献度が自己の処遇に適切に反映される多面的な人事評価制度の導入に向けた準備を行う。	4 5. 長期的な教員配置計画、採用方針及び採用方法等を集約し「教員人事関係取扱要項」を整備した。また、教員業績及び大学運営への貢献度をWeb上で登録する「教員業績データベース」の運用を開始し、多面的な人事評価制度の導入に向けた準備を行った。	b	b	「教員人事関係取扱要項」を整備し、「教員業績データベース」の運用を開始して、多面的な人事評価制度の導入に向けた準備に取り組んでいる。
② 計画的な職員の採用と配置 大学事務における専門性を強化するため、職員人事計画を策定し、業務内容に応じた適材適所配置と人材確保を行う。	4 6. 職員の目標管理を試行し、人事考課制度の導入に向けた準備を行う。	4 6. 事務職員の役職別の業務行動目標を定め、自己評価と所属長による評価を試行した。また、事務職員の自己申告制度を導入し、人事考課制度の導入に向けた試行を行った。	b	b	事務職員の人事考課制度の導入に向けて、自己申告制度による自己評価と所属長による評価の試行を行っている。